基準日：　2026年10月30日

# トルコ株式オープン（愛称：メルハバ）

【商品分類】 追加型投信／海外／株式　　【設定日】 2006年5月31日　　【決算日】 原則1月25日

## 運用実績

### 基準価額および純資産総額

| | |
|---|---|
| 基準価額 | 9,373円 |
| 純資産総額 | 32.59億円 |

※ 基準価額は、分配金控除後です。

### 構成比率

| | 純資産比 |
|---|---|
| トルコ株式マザーファンド | 97.10% |
| コール・ローン等 | 2.90% |

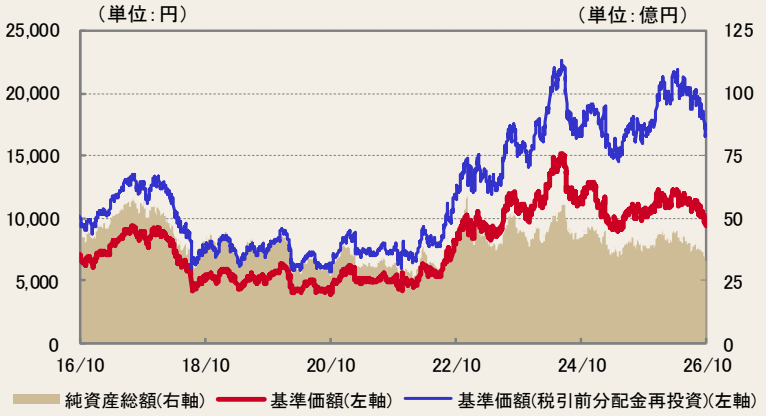
### 期間別騰落率

| | 当ファンド |
|---|---|
| 過去1ヵ月間 | −9.16% |
| 過去3ヵ月間 | −12.05% |
| 過去6ヵ月間 | −21.98% |
| 過去1年間 | −3.75% |
| 過去3年間 | 8.79% |
| 過去5年間 | 122.76% |
| 設定来 | 66.34% |

※　ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものとして計算しており、実際の騰落率とは異なります。
※　設定来のファンド騰落率は、10,000 円を基準として計算しております。

### 基準価額・純資産の推移

2016/10/31～2026/10/30




※ 基準価額（税引前分配金再投資）は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものとして計算しております（以下同じ）。
※ 基準価額及び基準価額（税引前分配金再投資）の計算において信託報酬（後掲「ファンドの費用」参照）は控除されております（以下同じ）。
※ 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。
※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額（税引前分配金再投資）のグラフが重なって表示される場合があります。

### 分配実績（直近5期分／1万口当たり、税引前）

| | |
|---|---|
| 2022年01月 | 0円 |
| 2023年01月 | 0円 |
| 2024年01月 | 300円 |
| 2025年01月 | 1,100円 |
| 2026年01月 | 1,000円 |
| 設定来累計 | 7,000円 |

※　収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

### 構成比率（マザーファンド）

| | 純資産比 |
|---|---|
| 株式 | 98.60% |
| 投資証券等 | 0.48% |
| コール・ローン等 | 0.92% |

### 業種別構成比率（マザーファンド）

| 業種 | 純資産比 |
|---|---|
| 資本財・サービス | 34.2% |
| 金融 | 18.2% |
| 生活必需品 | 12.7% |
| エネルギー | 9.9% |
| 素材 | 8.5% |
| 一般消費財・サービス | 8.5% |
| コミュニケーション・サービス | 4.7% |
| ヘルスケア | 1.4% |
| 公益事業 | 0.6% |
| その他 | 0.5% |

### 組入上位10銘柄（マザーファンド）

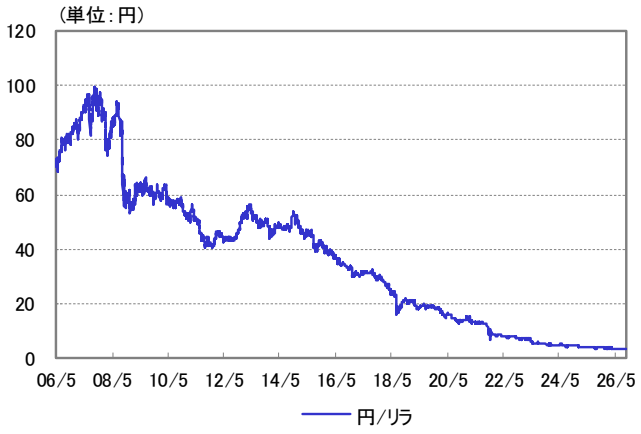
| | 銘柄名 | 通貨 | 発行国/地域 | 業種 | 純資産比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI | トルコ・リラ | トルコ | 資本財・サービス | 13.0% |
| 2 | TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE | トルコ・リラ | トルコ | エネルギー | 9.9% |
| 3 | BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS | トルコ・リラ | トルコ | 生活必需品 | 8.5% |
| 4 | TURK HAVA YOLLARI AO | トルコ・リラ | トルコ | 資本財・サービス | 5.9% |
| 5 | AKBANK T.A.S. | トルコ・リラ | トルコ | 金融 | 5.0% |
| 6 | KOC HOLDING AS | トルコ・リラ | トルコ | 資本財・サービス | 4.7% |
| 7 | EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK | トルコ・リラ | トルコ | 素材 | 4.4% |
| 8 | HACI OMER SABANCI HOLDING | トルコ・リラ | トルコ | 金融 | 3.9% |
| 9 | TURKCELL ILETISIM HIZMET AS | トルコ・リラ | トルコ | コミュニケーション・サービス | 3.7% |
| 10 | YAPI VE KREDI BANKASI | トルコ・リラ | トルコ | 金融 | 3.3% |
| | | | | 組入銘柄数 | 42銘柄 |

基準日： 2026年10月30日

# トルコ株式オープン（愛称：メルハバ）

## ＜ご参考＞

### トルコ・リラ　為替レート　2006/05/31～2026/10/30




| | 円/リラ |
|---|---|
| 2026年9月30日 | 3.21 |
| 2026年10月30日 | 3.16 |
| リラ騰落率 | −1.53% |

※ リラ騰落率がプラスの場合は円安リラ高、マイナスの場合は円高リラ安となります。

出所：資産運用業協会

### 主要株式指数　2006/05/31～2026/10/30




| | イスタンブール100種指数 |
|---|---|
| 2026年9月30日 | 11,947.18 |
| 2026年10月30日 | 10,759.56 |
| 騰落率 | −9.94% |

※ 休日の場合は直近の指数値を表示しております。
※ 上記指数はベンチマークではありません。

出所：Bloomberg

## ファンドマネージャーコメント

**○先月の市場動向**

10 月のトルコ株式市場（イスタンブール 100 種指数）は、-9.94%（現地通貨ベース）の下落となりました。

トルコ株式市場は、9 月に当局が 100 本以上の投資ファンドの清算を命じたことを受け、金融市場全体への不信感が払拭されない中、ファンドの解約対応に伴う換金売りや、流動性の低下懸念なども加わり、軟調な展開となりました。

なお、トルコ中央銀行は 10 月の金融政策委員会にて、政策金利を 37.00%から 36.00%へ引き下げました。インフレの基調は鈍化している一方、依然として高いインフレ率やエネルギー価格の上昇、地政学的リスクなどがインフレ見通しに対する上振れリスクとして意識され、金融緩和の継続に対する市場の反応は限定的でした。

**○先月の運用状況**

10 月のマザーファンドの騰落率は-9.26%となりました。トルコ株式市場が下落したことなどから基準価額は下落しました。

10 月は、大きな銘柄入れ替えは実施せず、概ね現状のポートフォリオを維持しました。

**○今後の見通し**

10 月に MSCI は、機関投資家から小型株における協調取引の可能性などの懸念が示されたことを踏まえ、トルコ株式に関する一部の指数変更を暫定的に凍結すると発表しました。トルコは引き続き新興国市場の分類を維持していますが、2027 年 6 月までに十分な改善が確認できない場合、フロンティア市場やスタンドアローン（独立）市場への格下げの可能性を検討する方針を示しています。この決定は新たな不確実性要因となり、短期的には海外投資家の投資意欲を損なう可能性があるとみています。一方で、当局に対して市場監視体制や透明性の改善を促す強い動機にもなり、中期的にはポジティブな効果が期待されます。また、トルコ中銀が利下げを継続するのに伴い、市場は緩やかに回復へ向かうと予想されます。資金調達コストや割引率の低下は、企業収益や株式バリュエーションを下支えするとともに、トルコリラ建て預金金利の低下は、トルコ国内の個人投資家の投資意欲を高める材料と考えられます。

（運用委託先からの情報を基に当社が作成）

# トルコ株式オープン（愛称：メルハバ）

## ファンドの特色

１ トルコ株式を実質的な主要投資対象とします。
２ 収益性、成長性、安定性などを総合的に勘案して、トルコ株式を選別します。
・ マザーファンドのトルコ株式の運用の指図に関する権限をユニオン バンケール プリヴェ ユーケー リミテッドに委託します。
３ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

・ 当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人資産運用業協会規則に定められたものであり、支配的な銘柄※が存在するファンドをいいます。
※ 支配的な銘柄とは、寄与度（投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体あたりの時価総額の構成割合、またはベンチマークにおける一発行体あたりの構成割合。以下同じ。）が10%を超える、または超える可能性が高いものをいいます。

・ 当ファンドの実質的な投資対象はトルコ株式市場です。同市場を代表する指数には、構成比率が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。当ファンドの運用にあたっては、同一銘柄を純資産総額の10%を超えて組入れる可能性があり、特定の銘柄への投資が集中することによって、その銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## 投資リスク①

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。
当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。
※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク
株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク
株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク
国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆カントリーリスク
一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

◆為替変動リスク
外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。
為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆銘柄集中投資のリスク
当ファンドの投資対象には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

《その他の留意点》
◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用はありません。
◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

# トルコ株式オープン（愛称：メルハバ）

## 投資リスク②

- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。
- ◆ 運用委託先に関わる留意点
  トルコ株式等の運用委託先の運用担当者、運用体制、組織等に大きな変更がある場合は、委託先の変更やファンドの運営が困難になる等の可能性があります。

**詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

## お申込みメモ

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位　※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が定める日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位　※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額 |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。<br>有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 |
| 申込不可日 | ●ロンドンの銀行休業日<br>●イスタンブール証券取引所の休業日（半日休業日を含みます。）<br>●イスラム暦に基づくトルコの休日（砂糖祭と犠牲祭）の期間および当該期間開始日より４営業日前までの期間 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。<br>※ 受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金制限 | いずれかの解約日において解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の10％を超える場合、委託会社の裁量で全部または一部の解約に制約を設けることができます。また、ファンドの資金管理を円滑に行うため、金融市場の状況によっては、１日１件１億円を超える換金のお申込みにはご対応できない場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 以下の事態※が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。<br>※ 取得申込者の申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等、その他やむを得ない事情があると委託会社が判断したとき |
| 信託期間 | 無期限（設定日　2006年５月31日） |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。<br>• 受益権の残存口数が10億口を下回っているとき<br>• 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき<br>• やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | 原則１月25日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 毎決算時（年１回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 2,000億円 |
| 公告 | 委託会社のホームページ（https://www.sompo-am.co.jp/）に掲載します。 |
| 運用報告書 | 原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。 |
| 課税関係 | ● 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 |

# トルコ株式オープン（愛称：メルハバ）

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | |
|---|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。<br>※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額です。 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | |
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.98%（税抜1.80%）を乗じた額です。<br>運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 |
| その他の費用・<br>手数料 | 以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。<br>・ 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用<br>・ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料<br>・ 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用<br>・ 信託財産に関する租税　等<br>※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |

| 支払先 | 配分（税抜） | 対価として提供する役務の内容 |
|---|---|---|
| 委託会社 | 年率1.00% | ファンドの運用の対価 |
| 販売会社 | 年率0.70% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
| 受託会社 | 年率0.10% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価 |

※ 委託会社の報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託した、ユニオン バンケール プリヴェ ユーケー リミテッドへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、当ファンドの信託財産に属するマザーファンドの時価総額に当該計算期間を通じ、毎日、年率0.60%を乗じた額とします。〔ファンドの運用の対価〕

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ●税金

・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
・ 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---|---|---|
| 分配時 | 所得税及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% |
| 換金（解約）時<br>及び償還時 | 所得税及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合
一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※ 法人の場合は上記とは異なります。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

# トルコ株式オープン（愛称：メルハバ）

## ●委託会社・その他の関係法人

| | |
|---|---|
| 委託会社 | ファンドの運用の指図を行います。<br>ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号）<br>加入協会　一般社団法人資産運用業協会<br>ホームページ　：　https://www.sompo-am.co.jp/<br>電話番号　　：　0120-69-5432　●リテール営業部 |
| 受託会社 | ファンドの財産の保管及び管理を行います。<br>みずほ信託銀行株式会社 |
| 販売会社 | 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。 |

SOMPO

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

| 販売会社名 | 区分 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ｊトラストグローバル証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号 | ○ | ○ | ○ | | |
| 株式会社ＳＢＩ証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 極東証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号 | ○ | | | ○ | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | | | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ | |
| 立花証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号 | ○ | | ○ | | |
| 東洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号 | ○ | | | ○ | |
| 日産証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号 | ○ | | ○ | ○ | |
| ばんせい証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第148号 | ○ | | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第170号 | ○ | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| リテラ・クレア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | | |
| ＳＭＢＣ日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 安藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第1号 | ○ | | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | ○ | | |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号 | ○ | | | ○ | |
| 香川証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号 | ○ | | | | |
| 二浪証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | | |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号 | ○ | | | | |
| 株式会社荘内銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第6号 | ○ | | | | ※３ |
| 株式会社ＳＢＩ新生銀行<br>（委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券、マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ | | ※３ |
| ソニー銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第578号 | ○ | | ○ | ○ | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | | |
| スルガ銀行株式会社 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社広島銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | | |

＜備考欄の表示について＞

※１　記載の日付より新規お取扱いを開始します。

※２　記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。

※３　新規のお取扱いを行っておりません。

＜ご留意事項＞

・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。

・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。

・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

◆ 当資料は、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。

◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。

◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。